

人と自然にやさしい創造のみやだ



エコアクション 21

環境活動レポート2016 宮田村

期間：2016. 4. 1～2017. 3. 31

平成 29 年 12 月 15 日 改訂

も く じ

1. 環境方針	2
2. 宮田村の概要	3
3. エコアクション 21 対象施設と組織	4
4. 環境目標	7
5. 環境活動計画	9
6. 取組結果と評価	11
7. 環境関連法規の確認と評価／訴訟の有無	18
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	21

宮田村役場（本庁及び関連施設）環境方針

「人と自然にやさしい創造のみやだ」
～ この美しい自然を次世代へ引き継ぐために ～

中央アルプスの主峰駒ヶ岳を戴く宮田村は、清らかな水と豊かな緑に囲まれた美しい村です。私たちの誇りであり、共通の財産でもあるこの美しい自然を次世代に引き継いでいくことは私たちに課せられた責務でもあります。

宮田村は「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現をめざし、環境保全を村の重要課題と位置づけ、地球温暖化防止対策や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。また、業務における環境負荷の低減のための行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組みます。

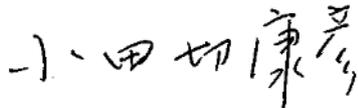
【行動指針】

1. 環境関連法令を順守します
2. 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・資源化を実践します
3. グリーン購入を積極的に推進します
4. 役場及び関連施設の本来業務にかかる環境負荷の低減に取り組みます
5. 地域の環境保全・創造に向けた施策を推進し積極的に発信します

この環境方針をすべての職員に周知し、取り組みは環境レポートとして公表します。

2013年8月1日

宮田村長



宮田村の概要

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曾郡木曾町、上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 km と東西に長く総面積は 54.50 k m²。地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曾駒ヶ岳に至るまでの深い産地からなっていて、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の 2 本の細長い台地に分かれ、山麓にはいくつかの小さな扇状地が発達しています。

- 自治体名 宮田村
- 代表者 宮田村長 小田切 康彦
- 所在地など 役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地
職員数：54 人（臨時職員含む）
延べ面積：3,165 m²（付帯施設含む）

おもな出先機関

施設名	所在地	職員数	延べ面積
老人福祉センター	宮田村 7027 番地	18 人	1,323 m ²
村民会館	宮田村 7021 番地 1	20 人	3,420 m ²
東保育園	宮田村 6745 番地	45 人	1,387 m ²
西保育園	宮田村 2820 番地	27 人	1,063 m ²
宮田小学校	宮田村 3220 番地	51 人	7,487 m ²
宮田中学校	宮田村 3474 番地	37 人	6,600 m ²

●事業活動の内容

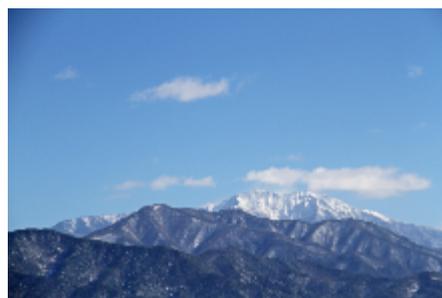
むらづくり基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』

2016 年度重点施策

- 活力みなぎる村づくり
- めざせ子育て支援日本一
- 福祉の増進
- 安心安全な村づくり
- 女性の知恵と力を村政に

●事業の規模(2016 年度最終)

- 人口と世帯数 9,089 人 (-100) 3,341 世帯 (-19) () 内前年比
- 一般会計決算額 39 億 180 万円



EA21 の対象施設と組織

●EA21 の適用施設

役場庁舎【2009認証取得】		
課・係		主な業務
議会事務局		議会庶務、交通安全、交通災害共済、統計、監査
会計室		公共料金出納、現金出納管理
総務課	総務係	総務、文書、行政相談、選挙、区長会、消防、防災、防犯、情報公開、条例規則管理、人事給与
	財政係	予算編成、決算、村有財産管理、指名参加願、入札、庁舎管理
創み造ら課	企画係	総合計画、企画立案、行政評価、土地施策、交通施策、移住定住促進
	協働係	住民協働、広報広聴、CATV、情報化、消費者行政、EA21事務局
住民課	住民係	証明書発行、戸籍、印鑑、外国人登録、年金、人権擁護、後期高齢者医療、福祉医療、国民健康保険、環境保全、公害、廃棄物、飼い犬、墓地
	税務係	税収納、課税、税証明書発行、土地家屋台帳、公図、地籍調査成果
建設課	建設係	道路、水路、都市計画、建築確認申請、村営住宅管理と使用料の賦課徴収、景観屋外広告物
	耕地林務係	森林、林道、土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の設備管理と料金の賦課徴収、下水道（公共・農集排）施設の整備管理、使用料の賦課徴収
推進産業興業室	商工観光係	商工業、企業誘致、勤労者互助会、観光協会、労政
	農政係	農業委員会、農振除外、農地転用、営農組合、畜産業、園芸

老人福祉センター【2011認証取得】		
課・係		主な業務
福祉課	保健予防係	予防接種、検診、母子乳幼児保健、健康相談
	福祉係	介護保険、障がい者高齢者福祉、生活保護、民生児童委員

村民会館【2011認証取得】		
課・係		主な業務
教育委員会	子育て支援係	子ども相談、保育園、学童保育
	学校教育係	学校教育、教育援助、青少年育成
	生涯学習係	社会教育、公民館、人権教育、図書館、文化財

東保育園【2011認証取得】
西保育園【2011認証取得】
宮田小学校【2012認証取得】
宮田中学校【2012認証取得】

上下水道施設【2013認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
建設課 上下水道係	上水道施設：第2～9水源、浄水場、第1～2配水池、分水井、北割ポンプ場
	下水道施設：アクアランド、公共MP12箇所、コンポストセンター、第1・4～7トリート、農集MP4箇所

文化・体育施設【2014認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
教育委員会 生涯学習係	文化会館、体育施設（体育センター、武道館、マレットゴルフ場、宮田球場、テニスコート、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、つつじが丘グラウンド、中央グラウンド）、公園（ふれあい広場、親水公園、北の城公園、ひまわり公園、どんぐり公園、せせらぎパーク、ほのぼのパーク）

うめっこらんど【2015認証取得】
子育て支援施設（遊ゆう広場・学童保育・児童館）

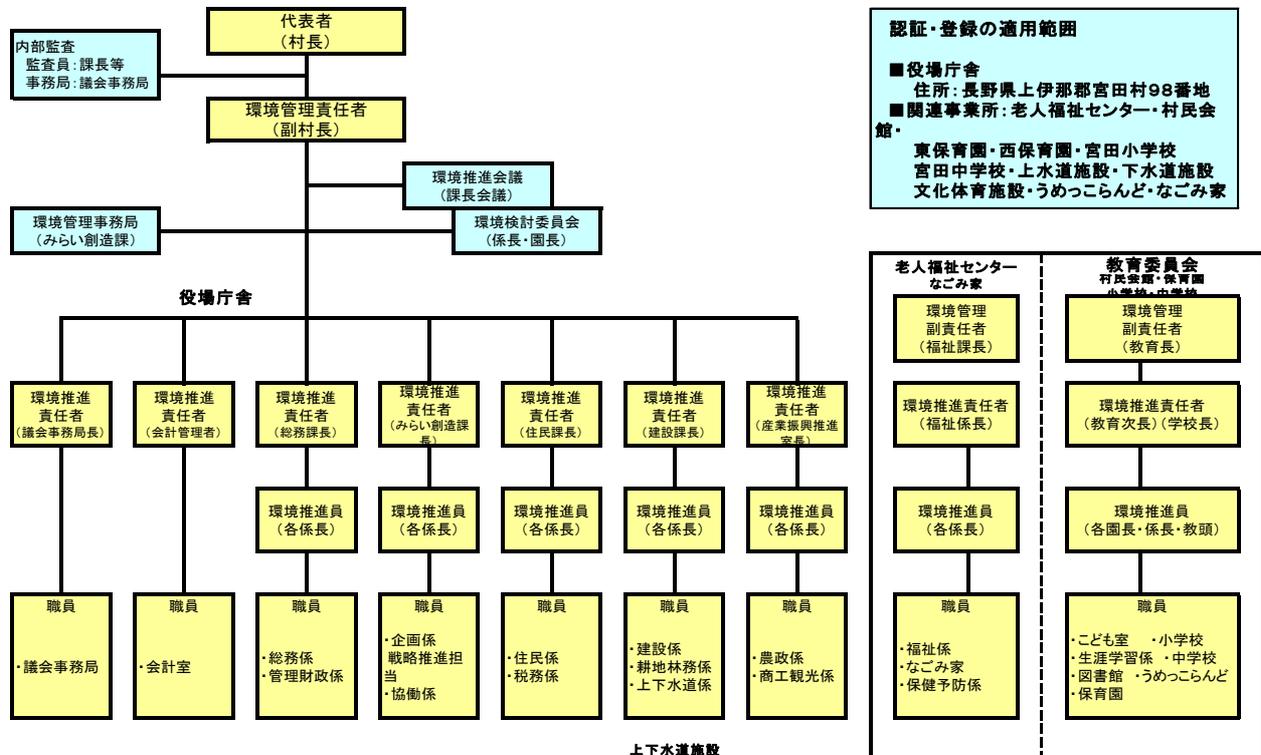
なごみ家【2015認証取得】
福祉施設



EA21 の対象施設と組織

●EA21 推進体制と役割分担

宮田村役場エコアクション21実施体制図



●役職と組織の役割

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括 ○実施及び管理に必要な経営諸資源、人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定、見直しと全職員への周知 ○環境目標及び環境活動計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21構築、実施、管理、代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認、評価、更正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況、改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知、実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用、管理の責務
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告(実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21全般の事務 ○EA21関連書類の原案の作成、保管

環境目標

●自らの環境負荷低減のための取組目標

環境目標、環境活動計画は「宮田村地球温暖化対策実行計画」と連動して設定しています。

平成 20 (2008) 年度から 24 (2012) 年度 (27 (2015) 年度まで計画期間延長) の前計画の削減目標である「2012 年度までに基準年度比 6%以上の削減」は、2012 年に目標達成したため、2015 年度は基準年を 2012 年度と設定し、基準年比 3%減に取り組み、エネルギー使用量で目標を達成し素晴らしい成果を上げました。

前計画による取り組みを引継ぎ、本年度から基準年を 2014 年度と設定した新たな実行計画を策定し、「平成 32 (2020) 年度の温室効果ガス排出量を平成 26 (2014) 年度比で 8.7%削減」を環境目標と設定しました。また、温室効果ガスの削減に間接的効果が見込まれる省エネなどの関連項目も、同率の削減目標となっております。

①エネルギー使用量等の削減目標

(1) 二酸化炭素排出量の削減

2016 年度目標:基準年(2014)比 1.7%削減

【長期目標:2030 年度までに同 26%削減・中期目標:2020 年度までに同 8.7%削減】

(2) メタン・一酸化二窒素排出量の削減

2016 年度目標:基準年(2014)比 1.7%削減

【長期目標:2030 年度までに同 26%削減・中期目標:2020 年度までに同 8.7%削減】

(3) 総排水量(水道使用量)の削減

2016 年度目標:基準年(2014)比 1.7%削減

【長期目標:2030 年度までに同 26%削減・中期目標:2020 年度までに同 8.7%削減】

(4) 廃棄物排出量の削減

2016 年度目標:基準年(2014)比 1.7%削減

【長期目標:2030 年度までに同 26%削減・中期目標:2020 年度までに同 8.7%削減】

(5) コピー使用量の削減の削減

2016 年度目標:基準年(2014)比 1.7%削減

【長期目標:2030 年度までに同 26%削減・中期目標:2020 年度までに同 8.7%削減】

②グリーン購入調達目標

達成率:99%以上(宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき調達する)

③役場本来業務(事務・業務・事業)の環境負荷低減

各課や係の事務や業務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定（15 ページに掲載）

●地域の環境保全・創造に向けた取組目標

各年度に行われる事務事業では、村で実施している事務事業制度評価により、目標を設定し評価を実施しています。（16 ページに掲載）

むらづくり基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』



環境活動計画

●目標実現のための具体的取り組み

(1)電気・燃料使用量削減

- こまめな消灯に心掛け、不必要な照明使用をしないようにします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します。
- 電化製品・電気機器の使用はできるだけ控えます。
- エアコンの設定温度の徹底を図るとともに、効率的な運用管理に努めます。
- 暖房は、適正で効率的な運転管理を徹底します。
- クールビズとウォームビズに取り組みます。
- 給湯器の使用時は適正な温度管理などにより節水と燃料使用の節減に努めます。
- OA 機器等の適切な節電管理に努めます。
- ノー残業デーを徹底します。
- 施設ごと電気・燃料使用状況を把握して適正で効率的な運用が図れるよう常に点検します。

(2)公用車の適正な運用

- 駐・停車時のアイドリングストップに努めます。
- 急発進・急停止・急加速や空ぶかしをしない「エコ運転」に努めます。
- 不要な荷物の載積は控えます。
- 過度のエアコン使用は控えます。
- 村内の近距離移動は、徒歩や自転車の利用促進を図ります。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します。
- 他市町村との連携も含め、共同利用（相乗り）に努めます。
- 燃料消費量や走行距離など公用車の利用状況を把握して、適正で効率的な運用が図れるように常に点検します。

(3)水道使用量の節減

- 水道水の出しっぱなしをやめ節水に努めます。
- 植栽への水やりなどは薄いの利用の工夫を図ります。
- 各施設で適切な水道管理に努めます。
- 各施設で水道使用量を把握し、漏水や節水への対策が図れるように常に点検します。

(4)ゴミの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底により、燃えるごみの排出量を削減します。

- 各施設において、リサイクルボックスの設置など分別を徹底する工夫・手段に取り組みます。
- 最低限の用品・量、または詰め替えが可能な製品等を購入するように努めます。
- 3R(ごみの発生抑制・再利用・再資源化)を推進します。

(5)コピー使用量・用紙使用量抑制の推進

- 両面コピーや、業務に支障がない範囲で裏紙の使用に努めます。
- 集約機能や縮小機能を利用して紙による資料保存はできるだけしないようにします。
- 内部会議のペーパーレス化を実施します。
- ファイルサーバーの有効活用により情報の共有化を計ります。

(6)グリーン購入等の推進

- 宮田村グリーン購入基準に基づき物品などの調達に努めます。

(7)エネルギー転換の促進

- 新たな施設を整備する際には、自然エネルギーやエネルギー転換の導入を検討します。
- 各設備・器機について、省エネルギー型若しくは温室効果ガスを削減できる技術に対応したものへ転換できるよう検討します。

(8)公共事業・イベント等での環境配慮

- イベントなど公共事業によるの環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

(9)職員の環境保全行動の推進

- 職員への環境学習を推進します。
- 各施設で環境保全に向けた意識啓発に取り組みます。
- 施設の省エネと地域の環境意識醸成に向けたグリーンカーテンづくりに取り組みます。

(10)9S改善運動の実践と推進

- 5Sにサービス、スピード、正確、節約をプラスした9S活動を推進します。
- 「整理整頓」を進めます。
- 運用ルールの決定と定着を目指します。

取組結果と評価

●自らの環境負荷低減のための取組 ① エネルギー使用量等の削減

二酸化炭素排出量	目標 【-1.7%】	-	2.7%	目標達成
メタン・一酸化炭素排出量	目標 【-1.7%】	-	4.9%	目標達成
総排水量	目標 【-1.7%】	+	2.5%	
廃棄物排出量	目標 【-1.7%】	-	30.6%	目標達成
コピー使用量	目標 【-1.7%】	+	21.8%	

2016年度のまとめ

今年度から 2014 年を基準年度とし 1.7%の減を目指してきました。対象施設全体の結果は 5 項目のうち、3 項目で目的達成との結果となりました。

二酸化炭素の排出量は、対象施設では基準年比 2.5%減となり目標達成となりました。施設別でみると目標未達成となってしまった施設もありますが、基準年比で数%程度の増に抑えています。ひとりひとりの小さな心がけと取り組みが定着し、エネルギーを効率よく使用するための工夫の積み重ねによるものといえます。また、メタン等排出量、廃棄物排出量とも目標を達成することができました。

総排水量の目標未達成については、漏水や基準年度には行われていなかった新規の入浴サービス事業の開始により基準年度を大幅に上回る施設がありました。

コピー使用量は基準年度を大きく上回り、前年比でも 7.5%増となっています。前年度を上回った原因として、子育て支援センター「うめっこらんど」での施設利用に係る制度の整備や支援体制を整備するための会議資料を作成したことが大きな要因となりました。また、基準年度を上回った理由としては、2014 年度（基準年度）では、福祉に係る制度改正や設立についての国からの周知までであったものが、今年度では介護保険制度や地域支え合い制度など福祉に係る制度改正や制度設立に向けての準備会議を内外関係者で行ったため、会議に係る資料作成が要因のひとつとしてあげられます。そのほか、宮田村誕生 60 周年記念行事開催に向けての会議資料作成、保育園への入園児増加にともない子どもの保育支援に関わる書類作成なども要因となりました。

「うめっこらんど」の施設に係る制度の整備は終わるため、来年度での多量な使用は抑えられる見込みですが、老人保健福祉計画・介護保険事業計画・障がい者福祉計画の見直しの年度となっています。内部会議のペーパーレス化など一層の使用削減の推進が必要となってきます。

対象施設全体及び施設別の実績と評価

評価に基準

A: 基準年度比で 1.7%以上の減少

B: 基準年度比で 1.7%未満の減少 または前年比では減少

C: 基準年度比、前年比で増加

※電気使用量による二酸化炭素排出量は基準年 2014 年の係数を使用して比較しています。

対象施設全体

上下水道施設追加

文化体育施設追加

削減項目	2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
									実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	776,590	780,535	770,266	703,028	741,489	1,180,294	1,355,405	1,302,224	1,319,331	▲2.7 %	▲1.3 %	A
						新規対象施設	-	-	38,411	34,533	-	▲3.6 %
					計	1,180,294	1,355,405	1,340,635	1,353,864	-	▲1.1 %	-
メタン他	1,481	1,461	1,400	1,197	115	1,089	936	935	890	▲4.9 %	▲4.8 %	A
排水量 (m ³)	29,901	26,679	30,249	33,158	29,025	25,675	25,786	25,015	28,734	2.5 %	5.8 %	C
						新規対象施設	-	-	531	635	-	19.6 %
廃棄物 (kg)	役場庁舎	3520	3955	5363	32,902	30,935	30,852	21,292	21,457	▲30.6 %	0.6 %	A
	出先機関		33198	33518								
コピー(枚)	807,991	915,746	954,410	984,501	970,792	1,133,039	1,141,630	1,309,816	1,390,395	21.8 %	4.9 %	C
						新規対象施設	-	-	14,707	32,993	-	124.3 %
	807,991	915,746	954,410	984,501	970,792	1,133,039	1,141,630	1,324,523	1,423,388	-	7.5 %	-

役場庁舎

削減項目	2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価	
									実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	63,117	61,110	65,753	66,655	68,252	69,255	63,583	62,675	67,610	6.3 %	7.9 %	C
	ガソリン・軽油	41,834	41,911	36,910	3,235	37,776	34,439	36,405	39,722	41,418	13.8 %	4.3 %	
	灯油	26,480	25,920	12,457	2,559	3,607	3,683	4,305	4,652	4,505	4.7 %	3.2 %	
	L P G	378	318	186	222	230	222	199	186	218	9.6 %	17.1 %	
計 (kg-CO2)	131,809	129,259	115,306	72,671	109,865	107,599	104,491	107,235	113,751	8.9 %	6.0 %		
総排水量	505	533	678	909	662	721	490	511	640	30.6 %	25.2 %	C	
廃棄物排出量	3,237	3,520	3,955	5,363	4,049	3,405	4,068	3,747	4,990	22.7 %	33.1 %	C	
コピー使用料	424,752	433,200	493,406	493,561	480,997	616,152	652,303	837,291	880,887	35.0 %	5.2 %	C	

老人福祉センター

削減項目	2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価	
									実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	14,363	13,016	10,718	10,970	11,135	9,967	10,621	9,775	11,244	5.9 %	15.0 %	A
	ガソリン・軽油	5,069	4,198	3,915	2,705	2,361	1,507	1,887	2,110	2,183	15.66 %	3.4 %	
	灯油	25,126	28,439	22,560	22,463	32,108	28,403	23,329	11,957	13,739	▲41.1 %	14.9 %	
	L P G	428	394	425	408	385	352	364	233	209	▲42.6 %	▲3.7 %	
計 (kg-CO2)	44,986	46,047	37,618	36,546	45,989	40,229	36,201	24,075	27,375	▲24.38 %	13.7 %		
総排水量	563	301	317	291	291	330	354	328	323	▲8.8 %	▲1.5 %	A	
廃棄物排出量	-	-	971	1294	1730	610	496	607	641	29.2 %	5.6 %	C	
コピー使用料	93,497	152,869	125,148	125,606	131,568	108,756	140,242	136,387	178,636	27.3 %	31.0 %	C	

村民会館

削減項目	2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価	
									実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	144,404	132,269	153,633	18,658	128,411	119,351	131,802	118,273	112,916	▲14.3 %	▲4.5 %	A
	ガソリン・軽油	5,678	5,401	5,963	5,415	5,432	6,099	5,660	6,333	6,548	15.7 %	3.4 %	
	L P G	499	614	568	578	580	625	634	594	451	▲28.8 %	▲24.0 %	
	計 (kg-CO2)	150,581	138,284	160,164	24,651	134,423	126,075	138,096	125,200	119,915	▲13.2 %	▲4.2 %	
総排水量	721	673	727	836	845	849	827	793	719	▲13.2 %	▲9.3 %	A	
廃棄物排出量	-	-	1945	1667	1999	1668	2103	1995	1720.4	▲18.2 %	▲13.8 %	A	
コピー使用料	108,252	137,133	130,234	141,355	143,630	154,913	167,899	158,573	156,152	▲7.0 %	▲1.5 %	A	

上下水道施設

削減項目	2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価	
									実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	-	-	-	-	553,434	574,502	532,165	538,757	523,629	▲1.6 %	▲2.8 %	B
総排水量	-	-	-	-	1,209	1,312	1,406	1,534	1,242	▲11.7 %	▲19.0 %	A	

東保育園

削減項目		2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
										実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	76,159	81,139	85,351	90,252	133,242	131,344	130,482	128,923	148,204	13.6 %	15.0 %	C
	灯油	22,043	21,669	20,308	18,777	10,810	10,566	11,300	11,300	11,286	▲0.9 %	▲0.5 %	
	LPG	7,027	6,343	5,887	5,434	7,867	8,750	11,341	8,157	7,869	▲30.6 %	▲3.5 %	
	計 (kg-CO2)	105,229	109,151	111,546	114,463	151,919	150,660	153,123	148,380	167,360	9.2 %	12.7 %	
総排水量		3,224	3,032	3,243	3,200	2,935	3,401	3,187	3,996	3,901	22.4 %	▲2.4 %	B
廃棄物排出量		-	-	4,048	4,360	4,428	4,798	3,752	1,989	2,254	▲39.9 %	31.8 %	A
コピー使用料		8,234	9,003	11,389	13,508	18,498	21,753	19,218	26,581	17,206	▲10.5 %	▲35.3 %	A

西保育園

削減項目		2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
										実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	34,125	34,728	38,033	39,256	42,842	42,584	37,337	34,060	35,448	▲5.1 %	4.1 %	C
	灯油	6,867	6,419	7,619	7,440	7,166	5,443	8,097	6,117	10,538	30.2 %	72.3 %	
	計 (kg-CO2)	40,992	41,147	45,652	46,696	50,008	48,027	45,434	40,177	45,986	1.2 %	14.5 %	
総排水量		2,101	1,801	2,093	2,053	2,436	2,596	2,269	2,008	1,836	▲19.1 %	▲8.7 %	A
廃棄物排出量		-	-	2,853	2,752	3,645	3,991	3,264	1,317	2,078	▲36.3 %	57.8 %	A
コピー使用料		7,605	8,288	8,460	11,200	8,652	12,877	8,783	8,060	13,447	53.1 %	66.8 %	C

小学校

削減項目		2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
										実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	63,594	77,557	73,687	59,151	57,064	56,986	59,418	60,903	61,080	2.8 %	0.3 %	C
	灯油	65,152	51,480	54,385	57,882	56,388	60,271	58,173	58,516	62,890	8.1 %	7.5 %	
	LPG	14,642	15,604	15,412	15,024	15,600	14,937	14,702	13,794	13,063	▲11.1 %	▲5.3 %	
	計 (kg-CO2)	143,388	144,641	143,484	132,057	129,052	132,194	132,293	133,213	137,033	3.5 %	2.9 %	
総排水量		13,808	11,295	13,731	13,954	14,558	10,317	9,850	10,307	11,834	20.1 %	14.8 %	C
廃棄物排出量		-	-	14,155	13,993	10,401	10,013	10,220	6,593	6,941	▲42.8 %	▲11.3 %	A
コピー使用料		75,589	73,787	66,560	68,812	50,404	55,327	54,347	44,828	31,460	▲42.1 %	▲29.8 %	A

中学校

削減項目		2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
										実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	96,260	93,194	83,646	72,851	79,750	81,298	83,773	83,841	84,664	1.1 %	1.0 %	C
	灯油	35,541	51,252	45,264	42,029	39,107	43,467	39,107	35,667	41,819	6.9 %	17.2 %	
	LPG	2,762	5,293	7,835	7,150	9,812	9,090	8,379	8,324	7,840	▲6.4 %	▲5.8 %	
	計 (kg-CO2)	134,563	149,739	136,745	122,030	128,669	133,855	131,259	127,832	134,324	2.3 %	5.1 %	
総排水量		6,054	6,412	7,014	9,675	7,298	6,149	5,819	4,653	5,943	2.1 %	27.7 %	C
廃棄物排出量		-	-	6,951	6,848	6,650	6,450	6,949	5,044	3,929	▲43.5 %	▲22.1 %	A
コピー使用料		81,878	94,628	110,742	123,512	137,043	163,241	98,838	112,803	112,607	13.9 %	▲0.2 %	B

うめっくらんど

削減項目		2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
										実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	-	-	-	-	-	-	25,860	26,425	25,214	- %	▲4.6 %	A
	灯油	-	-	-	-	-	-	5,515	6,829	3,890	- %	▲43.0 %	
	計 (kg-CO2)	-	-	-	-	-	-	31,375	33,254	29,105	- %	▲12.4 %	
総排水量		-	-	-	-	-	-	284	229	203	- %	▲11.4 %	A
コピー使用料		-	-	-	-	-	-	13,009	12,958	31,254	^ %	141.2 %	C

なごみ家

削減項目		2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
										実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	-	-	-	-	-	-	2,403	2,158	2,060	▲14.3 %	▲4.5 %	A
	灯油	-	-	-	-	-	-	2,308	2,130	2,618	13.5 %	22.9 %	
	LPG	-	-	-	-	-	-	1,015	867	750	▲26.2 %	▲13.6 %	
	計 (kg-CO2)	-	-	-	-	-	-	5,726	5,155	5,428	▲5.2 %	5.3 %	
総排水量		-	-	-	-	-	-	306	302	432	41.2 %	43.0 %	C
コピー使用料		-	-	-	-	-	-	-	1,749	1,739	- %	▲0.6 %	-

文化・体育施設

削減項目		2008	2009	2010	2011	2012	2013	基準年 2014	2015	2016			評価
										実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	-	-	-	-	63,194	59,087	55,810	58,806	47,123	▲15.6 %	▲19.9 %	A
	ガスボンベ・燃料	-	-	-	-	1,348	1,965	1,330	781	963	▲27.6 %	23.3 %	
	灯油	-	-	-	-	5,032	4,943	3,185	3,594	1,732	▲45.6 %	▲51.8 %	
	LPG	-	-	-	-	227	115	146	184	140	▲3.8 %	▲23.7 %	
	計 (kg-CO2)	-	-	-	-	69,801	66,110	60,471	63,365	49,958	▲17.4 %	▲21.2 %	
総排水量		-	-	-	-	1,180	1,418	1,584	1,235	1,298	▲18.1 %	▲5.1 %	A

●自らの環境負荷低減のための取組 ② グリーン購入調達

環境物品等の調達の推進等に関する法律「環境に配慮した物品の調達」(グリーン購入)に基づいて、村でも「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を2009年12月から開始しています。2016年度の実績と評価は以下のとおりです。

評価の基準

A:達成率99%(目標達成) B:95%以上99%未満 C:95%未満

グリーン購入達成率

購入品の種類	役場	老福	村会	こうめ保	東保	西保	小学	中学	計	評価
紙類	95.5	99.6	100	100	100	100	100	99.3	98.4	B
文具類(共通)	62.1	97.7	-	100	100	100	100	95.0	67.6	
文具類(ファイル)	100	100	100	94.4	-	-	100	100	99.9	
文具類(封筒)	100	100	-	-	-	-	-	100	100	
OA機器	100	100	100	-	-	-	100	100	100	
照明	100	100	100	-	-	-	100	100	100	
消火器	-	100	-	-	-	-	-	100	100	
計(%)	95.1	99.6	100	100	100	100	100	99.3	98.2	
(外部印刷を除いた率)	(99.9)								(99.6)	
総購入数	890,881	581,849	68,623	1,205	9,002	5,331	844,178	337,496	2,738,565	
グリーン購入数	847,063	579,329	68,623	1,205	9,001	5,331	844,178	334,976	2,689,706	

共通のコピー用紙や文具類は、役場で一括購入をしています。そのため全施設合計値で評価しています。

文具類では、事務必需品の一部に適用する商品がないものもあるため、それらを一括購入している役場の達成率が低くなっています。また、紙類では村主催イベントに係るチラシポスターの印刷を外部委託したため総体的には目標達成にはなりません。しかし、印刷の外部委託を除くと達成率は99.6%になり、100%に近い達成率になることから全体的にグリーン購入が定着していると判断できます。

●自らの環境負荷低減のための取組 ③ 役場本来業務の負荷軽減

本来の業務で発生する環境負荷は、部署ごと「ピックアップシート」を使って状況の把握、確認を図っています。

ピックアップシートでは把握した環境負荷を対応により4つに分類します。そのうち、「△：当面維持せざるを得ないもの」と「★：取組が定着しているもの」に分類したものはその状況を記入、「○：取組む余地がある」「◎：重点的に取組む」に分類したものは、低減に向けた具体的な取り組みと目標を設定しています。

今年度の目標設定と評価は以下のとおりです。

評価の基準

A: 目標達成 B: 一定の効果あり C: 取り組み方法の見直し必要

事務や業務の環境負荷軽減

担当 事務・業務	環境負荷の状況	低減のための取り組み		分類	評価
		2016目標	2016実績		
【総務課】 コピー機の管理	役場庁舎のコピー機2台 で年間837,291枚を使用 している	統計（係別のカウント）機能を年度切り替えにあわせて実施。使用状況の見える化が可能になった。 使用状況を把握できるよう導入した機能（認証機能・ 統計機能）を、もう1台のコピー機への導入を検討す る		◎	B
【みらい課】 企画会議	企画会議などの内部会議 での大量用紙使用	PCモニタを使い実施する	昨年同様、理事者除く15人分の資料を毎回PDF化し てペーパーレス会議を実施	★	A
【住民課】 環境保全事業	小型家電・粗大ごみの収 集、資源ごみ回収年間計 画など回覧または全戸配 布で啓発、周知 【回覧：500枚/回・全戸：約	PCモニタを使い実施する	個別的回覧や全戸配布は廃止し、広報みやだに集約 【小型家電回収お知らせ・年間計画など計7件→全戸 配布1・回覧6件換算で6,000枚相当分】	★	B
【福祉課】 予防接種事業	毎月システムから各予防 接種予診票の打ち出しを 行い、対象者に送付	データ作成を実施中	予診票のコピーを取らず、データ管理できるようにシ ステム保存する	△	A
【中学校】 校舎管理	全教室の電気量削減。電 気使用量は、H27年度が 168,694kwh	毎時間全教室、トイレを回り、スイッチの切り忘れがないか確認している	前年比以下の使用量を目標	○	B
【東保育園】 環境保全活動	部屋の暖房やトイレの電 源等の節約	園外活動などで、部屋を開けるときは暖房を切る。 ・トイレの温暖の電源必要以外は必ず切るこまめに電機や暖房を切ることでエコに繋げていく。	全体的に部屋を開けるときの電源対策は習慣化で きているが、使用量は前年比15%増	-	A
【西保育園】 電源節約	部屋の暖房やトイレの電 源等の節約	園外活動などで、部屋を開けるときは暖房を切る。 ・トイレの温暖の電源必要以外は必ず切るこまめに電機や暖房を切ることでエコに繋げていく。	全体的に部屋を開けるときの電源対策は習慣化で きているが、使用量は前年比4.1%増	△	A

●地域環境保全・創造に向けた取組みの実績と評価

各事業は宮田村が行っている平成 28 年の事務事業評価により評価しています。評価対象事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事業を「宮田村環境基本計画」（2008 年 3 月策定：第 2 次）に基づき、体系的にまとめました。

事務事業評価の評価基準

事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に以下の区分で評価している。

評価の基準

- A: 極めて良好に実施 B: 適切に実施されている
 C: 一部改善の余地あり D: 改善を要する

(1) 資源循環型社会の構築を目指します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2015実績	2016目標	2016実績		
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量	971 t	960 t	966 t	B
		不燃ごみの収集と処理	回収量	129 t	120 t	125 t	
		資源ごみ回収	回収量	590 t	600 t	586 t	
	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日排出量	512 g	510 g	511 g	B
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率	63 %	65 %	64 %	
		生ごみ処理機購入補助	累積台数	591 台	600 台	595 台	
教育委員会	学校給食運営事業	地元産食材の利用拡大（小学校）	地元産食材使用率	53.3 %	53.4 %	65.4 %	B
		地元産食材の利用拡大（中学校）	（重量）	65.2 %	60 %	64.3 %	



宮田村広報誌では地産地消を広げるための取組として、地元産の食材を使用した給食メニューを掲載しています。



各地区役員の協力による資源回収の様子

(2)美しく豊かな自然を守り将来へ引き継ぎます

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2015実績	2016目標	2016実績		
住民課	公害対策事業	水質検査	各地点各項目とも 基準値達成率	100 %	100 %	100 %	B
		河川水：10地点 4回／年					
		山岳水：6地点 1回／年 地下水：4地点 1回／年					
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数	12回	12回	12回	B
		ウッドチップの貸出		18回	18回	17回	
	森林整備事業	森林整備（民有林の除伐・間伐・下刈・植林）	整備面積	0ha	40ha	40ha	B
		ペレットストーブ補助		1件	1件	1件	
	村有林造林事業	村有林の維持管理（民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈）	整備面積	23ha	15ha	13ha	B
産業振興推進	観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施	3日	3日	3日	C
	登山道整備事業	登山道の修繕	整備実施	2件	2件	3件	C

(3)地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2015実績	2016目標	2016実績		
みらい課	環境対策事業	環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21取得補助）	EA21認証取得企業数累計	5社	5社	5社	B
		村全体で取り組む環境対策事業	参加者数	512件	328件	37件	B

(4)安心して暮らせる生活環境を守ります

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2015実績	2016目標	2016実績		
建設課	上水道事業	水源の有効活用	有収率※	77.2 %	77.2 %	76.6 %	B
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率	97.9 %	97.9 %	97.6 %	
			農業水洗化率	99.3 %	99.3 %	99.1 %	

※配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。

(5)環境保全の人づくり・地域づくり

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2015実績	2016目標	2016実績		
みらい課	広報事務	村からの情報発信	配布率	83.4 %	84 %	82.6 %	B
	情報化推進	電子申請・届出サービス	利用件数	44件	100件	47件	B
		メール配信システムの運用	登録者数	4,159人	4,400人	4,313人	
ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯	52.4 %	53.0 %	53.9 %	B	
建設課	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化	取組件数	18件	19件	19件	B

環境関連法規等の確認と遵守評価／訴訟の有無

役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去4年間ありません。また環境に関する苦情もありませんでした。

●オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置及び変更等届出	役場	○
	事故時の措置		○
	ばい煙濃度等の測定及び記録の保存		○
	排出基準等の順守		
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理	全施設	○
	廃棄物の減量化等		
	保管基準の順守：囲い接地60cm×60cm以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止	老福	○
	特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性） 他のものが混入しない措置		
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止	全施設	○
	化学物質等の表示及びリスクアセスメントの義務化	小学校 中学校	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	全施設	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出		
	消防設備の定期点検	全施設	○
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の設備等）	小学校	○
		中学校	
		上の宮浄水場	
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める	全施設	○
	毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める		
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の抑制、循環資源の適正な循環的な利用	総務課	○
	再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努める		
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約推進に努める／地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（改正フロン法／フロン排出抑制法）	・業務用エアコン、冷蔵冷凍庫の設置場所の維持保全、四半期に1回以上の簡易点検（一定基準以上の機器は業者による定期点検）とその記録の保管、漏えい防止措置・フロン類の適正かつ確実に実行されるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課 各施設	○

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○

●公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事における事業者の責務 建設工事に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全部署	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源に有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業または建設工事の発注を行う際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源および再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

●環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施 事業活動における公害防止など	住民課 みらい課	—
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民課 みらい課	—
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	みらい課	○
環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育法）	環境保全の意欲の増進及び安協教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい課	—
環境情報の提供の促進等による特定事業者等環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める 自然的社会的条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するよう努める	住民課 みらい課	○

●次年度への取り組み内容

「宮田村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」にもとに引き続き活動に取り組みます。平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間の計画期間に平成 26（2014）年度比 8.7%削減の目標に近づくため、また、今後大きな負荷削減が見込める施設改修などの計画はないため、一人ひとりの省エネ意識をさらに高めるために 9S と連携した活動に取り組みます。

来年度も、増え続ける紙（コピー）使用抑制に向け、9S 活動の中で原因を究明し、引き続き事業所としての環境負荷低減を展開していく必要があります。

EA21 に取り組む公共団体として、もうひとつの大きな目的でもある、地球の環境保全と創造に向けた取り組みを、さらに拡大をして展開する必要があります。“みやだエコポイント”や“グリーンカーテンコンテスト”なども活用して、子どもたちへの環境教育とその成果を家庭や全村へ広げる事業展開ができるように取り組みます。



アサギマダラの里づくり

アサギマダラの大集合地プロジェクト。9月中旬のピーク時は数百頭が乱舞。アサギマダラが好むフジバカマの植栽オーナー制度により、村だけでなく村内外の住民とともに里づくりを進めています。



グリーンカーテンコンテストに 37 点の応募

省エネ対策とエコ意識の高揚、うるおいの街並みづくりにつなげようと、村内事業所や一般家庭を対象にしたグリーンカーテンコンテストを開催。団体事業所から 17 点、一般家庭から 20 点の応募がありました。

代表者による全体評価と見直しの結果

「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現と「村民の皆さまのために」

エコアクション 21 認証から 8 年目をむかえ、前年に比べ目標未達成の項目が増えてきたことは残念に思う。特に依然として増え続ける紙の使用量に対し、減量のための改善を検討しながら、目標に近づくため 9S と連携した職員全体の取り組みが重要。最終目標である「村民の皆さまのために」を念頭に個々の自覚を高める必要がある。

2016 年度は宮田村が誕生し 60 年の記念の年であった。先人たちが築いてきた宮田村が未来に向かって羽ばたくため、“アサギマダラの里”、“レンゲツツジの宮田高原”や“グリーンカーテンいっぱい村”など、地域に向けての取り組み、発信を行い、環境活動への波及のみならず、活力あふれる村づくり、住んでみたい・住んでよかった・住み続けたい宮田村づくりにつなげていことを期待する。

宮田村長 小田切 康彦